

午前10時50分再開

○議長（中島秀樹君） 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、11番柴山恭子議員の質問を許可します。11番柴山恭子議員。

（11番柴山恭子君登壇）

○11番（柴山恭子君） 皆様、傍聴、大変ありがとうございます。

水を育み、町を潤し、文化都市の創造、豊かな自然に恵まれ、美しい里山の風景が広がっています。きれいな水、肥沃な大地が育む新鮮な野菜やフルーツはとてもおいしいと評判です。自然の中で子育てができ、都市圏にも近い、そんな朝倉市で暮らしてみませんか。朝倉市の紹介です。十分御存じですよ。朝倉市の紹介にこげん書いてあります。

朝倉市は、3つのダムを有しております。福岡都市圏、県南地域、佐賀県など、広い範囲に水源地としての役割を果たしています。今後も、果たし続けてゆかなければなりません。

3つのダムを有しているということは、とても山深く、水が豊かな地域で、町中に水路が張りめぐらされ、その中で人々は水の恵みを受けた生活をしているように思われます。

しかし、甘木公園の池はどうでしょうか。水流の少ない佐田川、小石原川、土がたまり、アシや草が茂っています。しゅんせつしなければ、ダムからの放流時、またしても越水が起こるでしょう。越水とは言わず、氾濫するのかもしれない。3ダムをどう活用すれば、水源地にふさわしい山づくり、まちづくりができるのか、水源地の誇りを持ち、おいしいきれいな水のまちづくりにもっと力を入れるべきと私は考えます。水政策のプロ、防災のプロの力が必要でしょう。

これより、質問席にて、ダム治水計画強化、スポーツの活性化、31年度施政方針の順で質問いたします。

（11番柴山恭子君降壇）

○議長（中島秀樹君） 11番柴山恭子議員。

○11番（柴山恭子君） まず、ダム治水計画強化についてお尋ねいたします。

平成30年12月、異常豪雨の頻発化に備えたダムの洪水調整機能に関する検討会の提言について、どう思われますでしょうか。これです。

○議長（中島秀樹君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上 浩君） 平成30年9月に、有識者による第1回異常降雨の頻発化に備えたダムの洪水調整機能に関する検討会が発足して、審議がされております。平成30年12月に、提言として発表されています。

その内容、項目は、次のようになっています。

1つ、平成30年7月豪雨におけるダムの洪水調整等、2つ、対応すべき課題、

3つ、対策の基本方針、4つ、直ちに対応すべきこと、5つ、速やかに着手して対応すべきこと、6つ目に研究・技術開発等を進めつつ対応すべきことというような項目で公表されております。

どう思うかにつきましては、平成29年九州北部豪雨、平成30年西日本豪雨の災害を受け、検討会でまとめられた提言については、ダム操作方法など、よりわかりやすくまとめてあるように思います。

以上でございます。

○議長（中島秀樹君） 11番柴山恭子議員。

○11番（柴山恭子君） 私は、項目をずらずらと言えとは申しておりません。この項目の中から、どんなふうなことが書かれていたのか、それをしっかり熟知してほしかった。だから、わざわざこの質問を上げました。

○議長（中島秀樹君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上 浩君） ダムの機能について、地域住民等に十分認知されていないなどの、その周知が必要であり、ダム機能については、利水、それから治水、それから下流域へのリスク等もあわせて十分住民に認識をしていただく必要があるということと、実際、近年頻発します異常な豪雨につきましては、従来、ダムが持っておりましたそれらの機能を見直す必要があるというような内容のものであったというふうに理解しているところでございます。

○議長（中島秀樹君） 11番柴山恭子議員。

○11番（柴山恭子君） 私は、こんなふうに捉えたんです。これはあくまでも提言の中から書き取ったものですが、ダムの管理者や下流の河川管理者のみならず、市町村や住民等の各主体がダムの特徴や限界を正しく理解し、ダム操作を踏まえた防災行動を的確に実行できるようにしておく必要がある。ダム洪水能力には限界があり、ダム操作にかかわる情報が住民の避難行動につながっていない。いいですか、住民の避難行動につながっていないということは、住民は水があふれてきたときに避難をしないということです。

次、ダムの放流量、情報のインパクトが足りず、情報の持つ意味が十分に共有されず、確実な避難行動に結びついていない。ここでは、避難行動に結びつけるためには、情報の必要性を訴えております。情報の必要性について、どう考えてありますか。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 災害が予想されるようなときの情報につきまして、私どもの地域におきましては、ダムのほうからのホットライン等も通じるというようなことにもなっております。そういった情報につきましては、すぐに情報が伝わるということが大事ということと、広く市民に対しても情報について周知するといえますか、情報をきちんとつなげていくとい

うことが大変重要だと認識しております。

○議長（中島秀樹君） 11番柴山恭子議員。

○11番（柴山恭子君） どうやって。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） ダムといいますと、水機構が管理しておりますけれども、水機構からの直接的な例えばサイレン等もございます。それから、さまざまなIT機器等を駆使した発信方法もございます。そういったダムの本体からの情報発信というものをきちんと基準といいますか、決まりに基づいてするということと、それから、それを受けた市といたしましてはさまざまな方法、例えば防災メール・まもるくんですとか、関係地域、コミュニティなり、関係区に対する直接的な連絡とか、そのほかさまざまな方法を用いて、情報伝達を行うということでございます。

申しましたように、直接水機構のほうから、それから私ども市のほうからも、情報についてさまざまな方法ということをとるということでございます。

○議長（中島秀樹君） 11番柴山恭子議員。

○11番（柴山恭子君） どうやって住民に伝えるかを伺っているんですが、水機構から市役所にはホットラインで情報が行くでしょう。市役所からコミュニティには情報が行くでしょう。その後、避難行動を促すための情報の提供のことを尋ねております。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 先ほど言いましたような方法ですけれども、もちろん私どもの伝達方法を用いてするわけですけれども、例えば各コミュニティなり各区におきましては、伝達方法があるというふうに思っているところでございます。伝達方法につきましては、日ごろの防災訓練等で、その確認をどういった形で情報が伝わるかということの日ごろから確認しておき、そして行動に結びつけるということになろうかと思っております。

さまざまな伝達方法はあると思いますけれども、各地区に応じた個別一人一人への伝達方法があろうかと思えます。

○議長（中島秀樹君） 11番柴山恭子議員。

○11番（柴山恭子君） 総務部長でしょうから、各地区の事情は十分に御存じと思えます。

それでは、うちの地域のことを言って申しわけありませんが、立石地区の個別の情報提供はどうやってなされると思えますか。

○議長（中島秀樹君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上 浩君） ダムの下流域に位置します河川沿いにつきましては、緊急時の放流警報設備等がございます。スピーカー、サイレン、警報盤

等でございます。私ども市町村の避難勧告等との調整をしつつ、ダム管理者のほうでは周辺住民へのサイレンやスピーカー等、あるいは緊急車両等による警戒の周知を行う予定になっておるところでございます。以上です。

○議長（中島秀樹君） 11番柴山恭子議員。

○11番（柴山恭子君） この提言書の中には、住民の避難行動につながっていないこと、確実な避難行動ができないこと、情報のインパクトが足りず、情報の持つ意味が十分に共有されないことが書いてありますが、これはできていると思っておりますか。

また、私は実際にどうやって情報を流すのち、ほんなこつは聞いちよるとです。そげなこげなふうのじゃなくて、今、立石の人口は。

○議長（中島秀樹君） 柴山議員、立石の人口はの続きを質問してください。

○11番（柴山恭子君） 何人ですか。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 約1万人です。

○議長（中島秀樹君） 11番柴山恭子議員。

○11番（柴山恭子君） 1万強です。

再び、質問します。1万強の人口の皆さんに、どうやって情報を周知しようと考えてありますか。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 現在の方式でいきますと、防災行政無線、防災メール・まもるくん、それから先ほど都市建設部長が申しました巡回車による周知でございます。

○議長（中島秀樹君） 11番柴山恭子議員。

○11番（柴山恭子君） いつも私が情報の質問をしますと、その3つの答えしか返ってきませんが、あれから4カ月もたっておりますので、ほかにいい情報はありますか。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） ダムに限らず、大雨時には、現在、テレビのデータ放送等がございます。データ放送につきましては、データ放送を行っております放送局とも連絡をとりながら、朝倉市の状況につきましては、個別の情報につきましては流してもらうという取り組みを行うとかいう形でございます。新たな情報といいますのは、テレビのデータ放送につきましてもきちんと各世帯において注意をしていただきたいと思いますと思っております。

○議長（中島秀樹君） 11番柴山恭子議員。

○11番（柴山恭子君） 寺内ダムから放流がなされました。どこどこ地域は越水のおそれがあります。どこどこ地域は、できれば近隣の避難場所、地区の考える

避難場所に避難してほしいですというような放送はどうやってしますか。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 放送ということではございませんが、防災行政無線につきましては、緊急時のことを、発信する情報量に限りがございますけれども、防災行政無線で現状につきまして端的にお示しをします。防災行政無線につきましては、単なる現在の勧告とか指示とかということではなくて、どういう状況だということにつきましても情報量の中に加えるというふうに考えているところでございます。

それから、現在では、先ほど言いました防災メール・まもるくんにつきましては文字でしておりますので、詳細まで記載することができるということになりますので、そこには防災メール・まもるくんの機能を生かした多くのデータ量を載せるということでございます。

防災メール・まもるくんにつきましては、全員が見るということにはならないかとは思いますが、それを見た市民の方々が隣近所等にも情報を伝え合うといった地域としての取り組みも必要ではないかと思えます。

○議長（中島秀樹君） 11番柴山恭子議員。

○11番（柴山恭子君） 部長、防災まもるくん、持っていらっしゃいますか。それでは、どんなことが一番流れてきますか。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 災害時を想定しますと、注意報発令とか、それから警報級の発令とか、福岡県全体のものがまず入ってきますけれども、緊急性を増してきますと、防災メール・まもるくんにおいては朝倉市のこと、小さいエリアのことについても情報が載ってきますので、その情報があるということでございます。

それから、まもるくんと言いましたけれども、もう一つ、そういう携帯電話を活用したものにエリアメールというものもございます。エリアメールにつきましては、その地域のの方々に対しまして一斉に情報を伝達するというところでございますが、エリアメールにつきましては、朝倉市の防災交通課のほうから発信することができますので、そういった情報も発信することができるということでございます。

○議長（中島秀樹君） 11番柴山恭子議員。

○11番（柴山恭子君） 残念でした。災害のことは聞いておりません。まもるくんには、何が一番入ってきますかと聞きました。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 機能といたしましては、災害情報、それから気象情報が入りますけれども、いろいろ選択することができます。交通情報を必要と思

う方につきましては交通情報を得るといふようになりますので、個人個人においてどういふ情報が入ってくるかにつきましては変わってくるというものでございます。

○議長（中島秀樹君） 11番柴山恭子議員。

○11番（柴山恭子君） 私は全てが入るようにしておりますので、何と行方不明者が一番です。年がら年中、行方不明者の案内が来ます。またかと思うほどです。朝倉市のこのごろ来たのは、雷情報でした。どこどこに雷が鳴るからでなくて、朝倉市、雷が鳴りますという情報でした。でも、雷は鳴りませんでした。

この提言の中で、こうあります。緊急時の住民への情報提供を伝えるから伝わることへと変えていくことが必要である。ここが肝心なのです。皆さんは、伝えておるけん、その伝えを聞かんやっただんたたちが悪いっちゃろう、いろいろ情報はあるのに、なして聞かんとなちゅうふうにならぬ。では、伝わる情報とは何を考えられますか。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 伝わるということにつきましては、伝わっている方もおられる、伝わっていない方もおられる、そういうふうに思いますので、伝わった方が伝わっていないと思われるような方に対しまして伝えていくというようにすることが重要になってくると思います。

○議長（中島秀樹君） 11番柴山恭子議員。

○11番（柴山恭子君） 私がその情報を聞いたとします。私から隣の家までは大分ありますが、近所隣に触れ回るのでしょうか。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 緊急度によると思います。

○議長（中島秀樹君） 11番柴山恭子議員。

○11番（柴山恭子君） 例えば。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 先ほど、情報の中に行方不明者情報、例えば犬が逃げたというようなことも入ってくることもございます。そういったものにつきまして、近所に触れ回るということは、それはないと思っております。ただし、先ほど言いました洪水とかいうような状況につきましては、できるだけそういう情報につきましては前もって幅広く情報が伝わってきますので、そういった例えば川の越水のこと、それから大雨の浸水のこと、そういった情報につきましてはできるだけ前もって幅広く伝えていくと、例えばコミュニティとかもございますので、そういったところから各連絡網を通じて伝えるとかといったこともあろうかと思っております。

○議長（中島秀樹君） 11番柴山恭子議員。

○11番（柴山恭子君） 部長はいいことを言ってくれた。コミュニティからの連絡網を使って住民に伝えと。連絡網は月2回の回覧板ですが。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 緊急時の連絡網があれば、なおよいというふうに思います。

○議長（中島秀樹君） 11番柴山恭子議員。

○11番（柴山恭子君） 緊急時の連絡網といえ、1万を超す住民にとって、例えば具体的にどうのことを考えてありますか。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 情報の伝達の方法、ルートにつきましては、先ほどから申しますように多くの方法があると。多くの方々に伝える方法としまして、先ほど言いました行政防災無線があるわけでございますので、多くの不特定多数の方々にするためには防災行政無線の機能になると思います。

○議長（中島秀樹君） 11番柴山恭子議員。

○11番（柴山恭子君） それに十分に機能していないから、毎回、こういう質問をするんでしょうか。違いますか。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 情報につきましては、さまざまな情報がありまして、先ほどから今お話ししておりますのは、緊急時の喫緊の情報を伝えるというものと、そうではない情報を伝えるものがあるということで、恐らく柴山議員のおっしゃりたいことは、さまざまな情報のことだと思っておるところでございます。

○議長（中島秀樹君） 11番柴山恭子議員。

○11番（柴山恭子君） 心の中ではわかっているけれど、口には出せませんよと私には聞こえますが、私の思っていることは十分に理解していただいております。予算も足りないでしょうし、いろんなことがあって、なかなかできることではないかもしれませんが、そのところをもう一回十分に考え直してほしいと思います。

提言の対策の基本方針として、こう書いてありました。ダムは流域に存在するさまざまなリスクを担っている。洪水、濁水、地域の浸水、市町村、住民、利水者、関係者が理解し、共通の認識を持つことが重要。伝えるだけでなく、確実に伝えるべく、実際に動かすべく、関係者が共有する。河川管理者やダム管理者、市町村長との関係は、連携をさらに超えた強固な関係をとありますが、我が朝倉市はこの強固な関係を築いておりますでしょうか。

○議長（中島秀樹君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上 浩君） 平成29年7月豪雨、平成30年7月豪雨等を経験

する中で、ダム管理者、河川管理者と強固な情報共有等、頻繁な会合等や情報交換等を行いながら、災害時に対するベストな対応ができるよう、情報交換を行っているところでございます。

○議長（中島秀樹君） 11番柴山恭子議員。

○11番（柴山恭子君） この提言の17ページ、安定的なダム操作のための設備強化等のこれは項目のところによって上げてありましたね、確かに。そのところの⑥速やかに着手して対応すべきことの項目で、洪水調整機能を強化するためのダム再生の推進がある。九州北部豪雨では、直前の水位が低かったために、異常洪水操作に入らなくてよかったと言われましたが、このままでよいと思われているのか、どのように行動してあるのかをお尋ねいたします。

○議長（中島秀樹君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上 浩君） 平成29年7月九州北部豪雨がこの地域に甚大な災害を引き起こし、朝倉市は国、県と一体となって災害復旧を最優先に進めているところです。その一環として、寺内ダムが洪水等、大量の土砂、流木を受けとめ、幸運にも下流域の洪水氾濫を抑えた事実と、計画の3倍の洪水がダムに流入したことを重く受けとめ、国交省や水資源機構に対し、佐田川及び寺内ダムの治水機能の強化を訴えてきております。

また、平成29年7月豪雨、平成30年7月豪雨が連続してダム計画を上回る洪水流入量であったことも踏まえ、本年1月に国交省九州地方整備局の河川部長、筑後川河川事務局長に、また2月には水資源機構理事長、筑後川局長に、頻発・激甚化する豪雨への備えの充実を図るため、佐田川の治水対策と寺内ダムの治水機能の一層の強化対策について、市長要望を行ったところでございます。

○議長（中島秀樹君） 11番柴山恭子議員。

○11番（柴山恭子君） 確かに、そうでしたね。筑後川上流から流入した水、土砂、流木は、寺内ダム内で受けとめられました。そして、そのときの職員の努力で、下流域には浸水がありませんでした。とてもありがたいと思っています。

しかし、今後、大量の土砂をどうするのか、ダムを持つリスクは、私ども下流域に住む者にとっては大きな不安となっております。そりゃ、上流はあんな災害に遭ったから大変でしょう。でも、あの災害を見るにつけ、下流域もきっとああいうふうになる、ダムのリスクはそこにあります。

平成30年、佐田川沿いの水田に水が噴出しました。堤防が浮き上がるという現象も起きました。何と、あのときは三面側溝が浮き上がり、両端からそれはそれは冷たい水が吹き上げておりました。その横の田畑は、その水によってだんだん削り取られ、幅が広くなり、今後こういうことがあれば、あの地域はどうするのかと非常に心配になりました。

それは大きな災害もあるでしょう。しかし、小さな災害もあちこちで起きてお



ります。寺内ダム治水機能強化についての対応をお尋ねいたします。

○議長（中島秀樹君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上 浩君） 平成29年、平成30年の災害で、寺内ダムに土砂と流木が流入し、下流域の地域を守ったということは先ほども述べたとおりですが、流入した土砂の量は206万トン、寺内ダムの容量は1,800万トン、有効貯水量が1,600万トン、その差200万トンが100年間で想定されております堆砂量、100年分が40年間でたまったということであるようです。

ダムのどこにたまっているのか、ダムの底に110万トン、水道や農業用水に使われる利水容量、ダムが満杯になる部分に86万トン、その上の洪水調整容量に8万6,000トン、一番重要なことは、洪水調整容量の土砂を早急に取り除くことと思われま。昨年の12月から工事が開始され、ことしの出水期までに取り除く予定です。

次に、利水容量に関しては、撤去方法は現在検討中と聞いています。現時点の調査で、ロックフィルダムまでは土砂がたまっていないということで、ダムの安全性は問題ないと、水資源機構からの説明を受けているところでございます。

○議長（中島秀樹君） 11番柴山恭子議員。

○11番（柴山恭子君） どんなふうに土砂がたまれば、ダムは危ないんでしょうか。

○議長（中島秀樹君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上 浩君） 計画された底辺部、それから洪水調整容量部の土砂が直接的に洪水調整容量に影響するような水量をためれないというのがまず1点でございますし、先ほど申しましたダムのロックフィルの堰堤に影響を与えるような土砂の堆積が危険だというふうに思われると思います。

○議長（中島秀樹君） 11番柴山恭子議員。

○11番（柴山恭子君） ロックフィルに影響を与える堆砂とは、どういうものでしょうか。

○議長（中島秀樹君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上 浩君） 技術的な危険性については、大変申しわけありませんが、まだ私のほうでは持ち合わせていないところでございます。

○議長（中島秀樹君） 11番柴山恭子議員。

○11番（柴山恭子君） 今、答弁の中で、ロックフィルまで土砂がたまっていないからダムは大丈夫だと言われましたから、技術的なことじゃなくて、そういうことはわかって答弁されているんでしょう。

○議長（中島秀樹君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上 浩君） ロックフィルダムの堤体に直接接触して危害を加えるとか、そういうことだと理解しております。

- 議長（中島秀樹君） 11番柴山恭子議員。
- 11番（柴山恭子君） 100年間の想定の堆積量と言われましたが、これがどれぐらいで堆積したわけでしょうか。
- 議長（中島秀樹君） 都市建設部長。
- 都市建設部長（井上 浩君） 寺内ダムの建設から現在までの40年間に、計画しておる流量については流入したというふうに理解しているところでございます。
- 議長（中島秀樹君） 11番柴山恭子議員。
- 11番（柴山恭子君） 本当にそう理解してありますか。
- 議長（中島秀樹君） 都市建設部長。
- 都市建設部長（井上 浩君） 流入量については、そのように伺っているところでございます。
- 議長（中島秀樹君） 11番柴山恭子議員。
- 11番（柴山恭子君） 誰からそういう報告を受けられるんですか。
- 議長（中島秀樹君） 都市建設部長。
- 都市建設部長（井上 浩君） 水資源機構の寺内ダムのほうより、情報をいただいているところでございます。
- 議長（中島秀樹君） 11番柴山恭子議員。
- 11番（柴山恭子君） それは、平常時でそういうことだろうということでしょう。今度の九州北部豪雨の土砂の流入で、このダムはそうそうはもたないのではないですか。頻発する豪雨がたびたび起きれば、どんどん上流から下流に土砂が流れ込む、そうすれば100年もつダムではないんじゃないですか。
- 議長（中島秀樹君） 都市建設部長。
- 都市建設部長（井上 浩君） 寺内ダム管理事務所のほうで、現在、平成29年、平成30年で流入した土砂量等、管理、その後の土砂撤去等、対応をされている状況でございますので、あと何年もつかについては情報を持ち合わせておりませんが、安全度の向上に向けた取り組み、それから今回、提言等をされておりますビジョンで示されたような取り組みについて、冒頭も申し上げましたが、治水や安全対策等について、市長のほうから国や水資源機構のほうへ、機能の回復、それから安全度、治水上の向上を依頼をお願いしているところでございます。以上です。
- 議長（中島秀樹君） 11番柴山恭子議員。
- 11番（柴山恭子君） それでは、市長にお尋ねいたします。国交省、水資源機構は、どのように考えてありますでしょうか。
- 議長（中島秀樹君） 市長。
- 市長（林 裕二君） お答えをいたします。

平成29年7月豪雨直後から、国交省、水資源機構に対して、事あるごとに寺内ダムの治水機能の充実を訴え、このほど私や副市長が直接足を運んで要望文書を提出し、訴えたところでもあります。国や水機構は前向きに対応していただいていると、強く感じたところがございます。

今、柴山議員が非常に心配をされておられる大事なことでございます。そして、御質問にもございました。朝倉市は、福岡都市圏や県南地域、佐賀県の東部にわたる広範囲の水道用水、また当地域の農業用水の水源地域であります。多くの水没移転者や関係者の犠牲と協力によって、ダム事業は進められてきました。朝倉市は水源地域としての役割を果たしてきたところでもあります。また、今後も果たさなくてはなりませんし、果たしていくということになります。

治水対策あつての水資源開発です。水資源開発によって恩恵を受けている関係団体にも呼びかけて、住民と一緒に佐田川と寺内ダムの治水機能が強化される対策の実現を目指していきたいと考えています。しっかりやっていきたいということでございますので、御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

○議長（中島秀樹君） 11番柴山恭子議員。

○11番（柴山恭子君） 江川、寺内、小石原川と、3つのダムを持つ朝倉市は、福岡都市圏の水源地です。水源地は安全でなければ、機能を果たすことができません。朝倉市に治水上の問題があることを利水者は理解されておりますでしょうか。佐田川沿いの市民、利水者、そして市が一緒になり、何としても寺内ダム治水機能の強化が一日も早く実現するよう、要望団体を組織すべきではないでしょうか。市長が行かれたときに、どうか市民も一緒になってこの活動をしたいという訴えかけをしていただきたいと思いますと思うのですが。

○議長（中島秀樹君） 市長。

○市長（林 裕二君） まさしく朝倉市は、現在建設中の小石原ダムを含めまして、3つのダムを持つこととなります。これまでは、私が考えますに、利水者に対して非常に農業用水の節約等も含めながら配慮してきたということで、利水者に対して朝倉市の3つのダムは役割を大きく果たしてきたということだろうというふうに思います。

当然、治水機能ということにつきましては、ダムの管理者であります水資源機構、そして利水者の中にも当然のことながら専門的な見識を持った方、あるいはその立場にある方については、理解が当然持たれておられたというふうには思いますが、これから先、朝倉市としては3つのダムを含めた治水及び佐田川、小石原川等の治水の大切さ、治水があつてのダムですよといったことを利水者にもしっかりと呼びかけていくということで、努力をさせていただきたいというふうに存じます。

○議長（中島秀樹君） 11番柴山恭子議員。

○11番（柴山恭子君） よろしくお願いいたします。

でも、こう考えます。うちの水はえらいきれいですばい、うちの水は使わな損でしょうがち、そのためには朝倉市をどうするんですかち、いい水をとるためには山の整備も要るでしょう。川ざらいも要るでしょう。いろんなことを考えて、どうか朝倉市に協力してくださいと私は呼びかけたいと思いますし、話が突然変わりますが、今、バナナの栽培をしようとしております。いいですか。バナナは安いところ1房100円、このバナナは1本888円です。私はこのバナナをうちのみんなと一緒に、1本いただきましたので、これくらいずつ食べました。味は大して変わりません。皮まで食べられる無農薬のバナナということだけです。

しかし、このバナナは、基山では町の事業として取り組まれております。基山の庁舎の中に大きなバナナの房を高く上げて、これを市民の皆さんに500円で売っているそうです。この500円を集めて、町づくりにし、幼稚園とかいろんなところにバナナの木を植えようではないかというようなプロジェクトがあるようです。この新聞を読んだときに、それぞれの町でいろんなことを考えてあるなど私は思いました。

いいですか、朝倉の水は1本100円の水ではありません。いつかきっと、朝倉の水は1本1,000円出してもいいような水にしなくてはならないのです。そうやってこそ、朝倉市は水と緑の潤う文化都市となるのです。皆さん、どうか頑張っしてほしい、この水をすばらしい水にするために、この水を使っている皆さんが私はどうしても朝倉の水が欲しいと言えるような、そんな水にしてほしいと思い、くだくだときょうの一般質問をしました。

どうか、甘木公園の池もカモが泳げるような池に、カモは歩いちよるっちゃないですか、今は水が足らんで。どうすれば、あの池に水を入れることができるのか、朝倉市中に、市民の皆さんが「わあすてきな水が流れてくる」というような思いを抱けるような、そんなまちづくりにしてほしいと私は思います。どうか皆さん、よろしくお願いいたします。

次、スポーツの活性化についてお尋ねいたします。

私の周りには、大人も子どももスポーツを愛する人が多いです。サッカー、野球、剣道、柔道、バスケット、バレー、水泳、チームを組んで楽しむ人、親子で楽しむ人、個人で楽しむ人、それぞれに汗を流す、スポーツは加齢による体力の低下を遅くし、精神機能の改善も証明されています。

私の周りにはサッカーを愛する人が多く、チームを組み、毎週日曜日に試合に行くようです。小学生も、練習場不足にしていることを訴えております。市内ではなかなか練習や試合ができず、筑前町、八女などに行っていると聞きます。甘木中学校にもサッカー同好会があるようですが、部活動としては認められていないようです。

お尋ねします。サッカー協会はあるのでしょうか。

○議長（中島秀樹君） 教育部長。

○教育部長（高良恵一君） 朝倉市には体育協会というのがございますが、そこに20の競技団体が入っていますが、現在、サッカー協会は構成メンバーにはなっておりません。

○議長（中島秀樹君） 11番柴山恭子議員。

○11番（柴山恭子君） どうすればつくることができますか。

○議長（中島秀樹君） 教育部長。

○教育部長（高良恵一君） 協会をつくるということについては、まずは役員とか組織体制をしっかりといただくということがございますので、これについては個別に御相談をしていきたいというふうに思っています。

○議長（中島秀樹君） 11番柴山恭子議員。

○11番（柴山恭子君） 何でサッカー協会にこだわるかといいますと、サッカーの施設整備助成事業の活用をしたいと思っているからです。これは、人工芝や夜間照明、グラウンドの新規設置に対しての助成金であります。何とかして、運動施設の少ない朝倉市にそういうことができないかと思って、サッカー協会のことはお尋ねいたしました。

それでは、お尋ねします。現在の朝倉市スポーツ施設の現状についてお答えください。

○議長（中島秀樹君） 教育部長。

○教育部長（高良恵一君） 先ほど議員がおっしゃいましたけども、サッカーに限ってお話をさせていただきます。

サッカー競技につきましては、広いコート、これは長さが90メートルから120メートル、幅で言えば45メートルから90メートル、割とアバウトなコートの大きさになりますが、市内では練習や試合ができる場所が限られております。一般成人の方につきましては、先ほど申し上げましたように、協会に加入しているクラブはございませんが、愛好家で構成をされている、活動してある団体が市内に幾つかあるとは聞いております。それらの方々は、筑前町とかうきは市、先ほど八女市のほうも言われましたが、グラウンドを利用しているというようなことも聞いているところでございます。

一方、市内の少年サッカーチーム、これは現在5つのクラブが活動しております。日々の活動場所につきましては、小学校の運動場、朝倉球場、安川グラウンドなどで、大会の試合などのときにはあまぎ水の文化村のグラウンドなども利用されておりましたが、災害後からはそのグラウンドが、これは杷木球場などと同様に、災害土砂置き場、あるいはごみ置き場となっておりまして、使用ができない状態が続いております。ほかにも、サッカー場として使用が可能となりま

す原鶴の分水路グラウンドについても、現在、復旧工事の作業中ということでございます。

このようなため、日々の活動や試合会場としまして、朝倉球場を利用する場合は野球などの競技との競合がふえまして、利用調整が必要となり、利用者の方々にも不自由をおかけをしているような状況でございます。

○議長（中島秀樹君） 11番柴山恭子議員。

○11番（柴山恭子君） 災害が第一のやっつけていかなくてはならないことだと十分わかっております。それで、広い場所には土砂を置いたり、流木を置いたり、なかなかそこが狭まれていたこともよくわかりますが、朝倉市に住む私たちにとって、夢も希望も要るのです。運動は、その中で、親子にしても、チームで組んでも、個人でも、とてもいいことだと思っております。今後のこうした施設の整備状況について、どう考えてあるかをお尋ねいたします。

○議長（中島秀樹君） 教育部長。

○教育部長（高良恵一君） 私たちも、必要性は認識をしています。ただし、あれもこれもしたいんですけども、現在は教育委員会のほうでは総合体育館の計画が今凍結という状況ではありますが、これも9,000名を超えるスポーツ関係者の方から署名活動を得て、体育協会からの要望も幾度も受けて計画をしてきたものでございますので、現時点におきましては、総合体育館の建設がまず先ではないかというふうに思っています。

これは、まだ教育委員会だけで決められる問題ではございませんで、災害のほう優先、健全財政を維持する中での判断ということになって、凍結という状況であります。教育委員会としてはそういう考え方を持っています。

加えて、サッカー場も、それは必要かと聞かれたら、必要でございます。

○議長（中島秀樹君） 11番柴山恭子議員。

○11番（柴山恭子君） 十文字公園の総合体育館を凍結はしておるが、何とかこれを最優先に考えたいということが今答弁されましたが、とても今の災害の状況において、体育館を最優先に考えることは、市民の皆さんに運動はしばらくやめちょけち言うのと変わらないような気がします。できることから、分水路にしても、十文字公園の広場にしても、それから甘木公園にしても、いろんなところをまずできるように整備することはできませんか。

○議長（中島秀樹君） 教育部長。

○教育部長（高良恵一君） 甘木公園と原鶴は所管が違いますので、分水路のほうの話は私のほうがいたします。

原鶴分水路につきましては、そもそもが分水路でございますので、大雨が降った際にはそこに水が流れ、遊水池の役割をいたしますので、どうしても水はけが悪いというのが1点ございます。

サッカーをする場合についてはゴールポストが必要になるわけですが、分水路に常設でポストを置くということができませんので、一回一回、堤防に持ち上げて、また運ぶというようなことがありますので、現実的には分水路でのサッカーを常時できるようにするのはちょっと難しいのかなというのが、私の所管の部分については以上です。

○議長（中島秀樹君） 11番柴山恭子議員。

○11番（柴山恭子君） 何ならできますか。

○議長（中島秀樹君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上 浩君） 都市計画のほうで所管しております甘木公園にございます多目的広場が、現在、サッカー、それから野球、ソフトボール等の利用がされておりますので、そちらの利用をお願いしたいというふうな考え方でございますが、現実的には今の利用だけでも283日の御利用がっている状況でございます。

○議長（中島秀樹君） 11番柴山恭子議員。

○11番（柴山恭子君） 私の質問はそうでしたっけ。

○議長（中島秀樹君） 柴山議員、質問をもう一度お願いいたします。11番柴山恭子議員。

○11番（柴山恭子君） 分水路でのほかにサッカー以外にできるスポーツは何ですかとお尋ねしたはずでしたが、違いましたか。

○議長（中島秀樹君） 教育部長。

○教育部長（高良恵一君） 原鶴の分水路グラウンドでは、ソフトボールとかのことはやっていますが、位置的にはちょうどサンライズ杷木とか、ああいう場所がございますので、イベントなり、あるいは大きな会議とか催しがあるときの駐車場とか、そういうことでも使われております。

○議長（中島秀樹君） 11番柴山恭子議員。

○11番（柴山恭子君） 私はスポーツについてお尋ねしているので、駐車場に使えますという答弁はちょっと変とは思いますが、要するにできないことを並べている。こうやれば、ここでこんなことができますという答弁が1つもない。住民のみんなで、スポーツ関係者で、どうかしてここを何とかスポーツのできるような場所にできるんじゃないですかというような前向きな答えがない。

甘木公園の芝生広場は、いろんな人が野球をしたり、サッカーも子どもたちがしています。しかし、あそこには照明がなくて、社会人が仕事が終わって練習をするにはできません。私はそういうことを言いたかったんですね。どうしたら朝倉の持つ施設の中で、どういうことがどんなふうに見えるかというお尋ねをしているつもりでした。それは、答弁はしていただいただけませんか。

○議長（中島秀樹君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上 浩君） 今、議員がおっしゃいました芝生広場については、野球やサッカー等については利用について制限をしております、多目的広場のほうで野球やサッカーやソフトボール等をお願いしているところでございます。

甘木公園につきましては、芝生広場と多目的広場と所管をしているところでございますが、照明器具の設置については、夜間の照明でございますので、周辺住民の御理解も必要と考えているところでございます。

芝生広場については、現在、主にグラウンドゴルフを中心に、107日程度の利用があっている状況がありますし、隣接するバーベキュー広場等の利用者等の関係もでございますので、私どもとしては多目的広場をそのような球技等の使用箇所として今後も考えていきたいと思っておりますが、夜間照明につきましては内部的にも何度か検討してきた経緯がございます。

過去に、今のこちらの駐車場の球場部分に照明をつける際に、近隣住民の方の同意が得られなかった経緯がございまして、多目的広場については、今後、そのような理解を図りながら、夜間照明等については内部で検討していきたいと考えているところでございます。

○議長（中島秀樹君） 11番柴山恭子議員。

○11番（柴山恭子君） もし、この庁舎が新しい庁舎になれば、ここの地域はあきます。そのときに、甘木公園で何をすべきか。中学生が危なくないように、みんなが夜でも利用できるような、そんな甘木公園であってほしいと思っておりますし、私はこれまで皆さんのお力で、甘木公園が児童施設も、それからゴムチップも、いろんなことで噴水も頑張ってきてくれました。

もう一つ、もう一步、甘木公園をみんながスポーツのできるような、そんな広場にしてほしいと思っておりますし、考えれば、いろんなところでスポーツはできるのではないかと思っております。

さっき部長が言われた、ゴールを持っていったり持って帰ったりはできないと答弁されましたが、それは非常に危険なことです。ゴールはきちっと基礎をつくって、安定的でなければ、大きな風が吹いたときにとんでもない事故が起こります。サッカーはそれほど大変な場所です。

しかし、今、サッカーはみんながやりたいと思うスポーツの1つですので、後ろ向きに考えず、前向き前向きに、朝倉市においてどうすればスポーツの活性化になるのか、その辺をしっかりと、答弁を聞くと、いつも後ろ向き、お金がない中で後ろ向きに答弁するほかはないというのはわかりますが、何とか夢も希望もあるような朝倉市にするためにも、皆さん、朝倉市にスポーツの練習にやっつけてください、余り状態はよくないけど、こことこことこでは十分に練習ができますよというような、そんな朝倉市にしてほしいと私は思っております。



次に移ります。

前の質問の折に部長から、立石小学校の外便所の改修はしますというお話がありました。私は、保護者の皆様とかに、これから先、あんなお土産をトイレの外にこっぴりあるようなトイレ掃除はしなくて済みますよ、皆さんとても喜んであります。ありがとうございます。

しかし、もう一つ、お願いしておったはずですね。立石小学校の周りには、住宅が非常にふえております。先日も、ボールが車に当たって、とても怒られたそうです。また、運動場を開放し、社会人スポーツ施設として積極的に利用をしなければと思っております。フェンスの計画は大体いつごろからになりますでしょうか。

○議長（中島秀樹君） 教育部長。

○教育部長（高良恵一君） 先ほどの私の原鶴分水路の説明ですが、誤って私が答弁したように聞こえたと思うんですが、分水路の上部のほうには野芝的なものが生えておりますが、それを刈り込みをすれば、練習とかは十分使えるんじゃないかということで、私が申し上げましたのは、公式戦をする場合がゴールポストを置くとか、これはちょっと利用者のほうに御負担があるかもしれませんが、その都度ゴールポストを置いていただくとか、そういうこととか、練習だけであれば、そういう野芝を刈れば、十分練習ができるかということを加えさせていただきます。

もう一点、今の御質問ですが、私どもの考え方は、学校の運動場とか体育館、これについては施設の構造上、お貸しできない競技もございますが、可能な限り地域に開放する、これが基本的な考え方でございます。

立石小学校の場合につきましては、周りに家が立て込んでいることも承知をしております。ということで、運動場の安全性を担保するという観点から、やっぱりフェンス等が必要だろうと考えておりますので、新年度の予算の中に対応の予算の計上をさせていただいているというところでございます。提案をさせていただいているというところでございます。

○議長（中島秀樹君） 11番柴山恭子議員。

○11番（柴山恭子君） ありがとうございます。子どもたちのボールは、転がって行って車にぶつかる、でも子どもたちがボールを追って行って車にぶつかるようなことがあったら大変ですので、それと社会人スポーツの野球などは体力があるので飛ばします。飛ばすと、ついつい近隣の家之窗ガラスを割ってしまうようなことも起きますので、くれぐれもフェンスのほうよろしく願いいたします。

それから、分水路の話がありました。立石コミュニティ前の広場を市からお借りしております。あそこの前の広場は、20日に1回、区会長、それから皆さん

が集まって草刈りをしております。あれを地域の交流の地点として十分に活用しながら、避難場所としてもそうですが、何とかやっております。

いいですか、できるんです。どこかで何とかしようと思う気持ちさえあれば、あそこは立石小学校跡地ですので、下は石がごろごろしております。それでも、梅を植え、桜を植え、今は菜の花を植えております。いつかあそこで子どもたちに食事を提供したり、年寄りの方と一緒に食事を提供するような、そんな場所にもしたいと思っております。

どうか前向きに考えてほしいと、私は思っております。そうしないと、朝倉市は夢も希望も、子どもたちは外に練習に行き、私はこう思うんです。社会人が、子どもたち、それから親子、社会人、みんなで同じところに寄り添って、チームを組みながら楽しくそこで交流をできる、そんな場所も欲しいと思っておりますので、スポーツはとても大事だと思っております。どうぞよろしく願いしておきます。

次の基本目標4点についてですが、これは言うだけ言いますので、議会在終わった後に、どういうことねと質問に行きます。

4点、1つ目、人がつながり、支えあう活力ある地域社会の創造、コミュニティ、協働加算の創設、支援拡大、これはどういうことなのかを文書で提出願います。

3つ目、誰もが健やかで、いきいきと暮らせる保健福祉の充実、医療費の削減や認知症の対策、できればこれは具体的に、こういうふうなことで医療費の削減、認知症を何とかしたいというふうなことにしていただきたいと思えます。

4つ目、次世代につなぐ良好な環境の保全、ごみの適正処理とリサイクル、市民が主体となった環境美化運動、ごみのないリサイクル循環型の社会構築を目指す取り組み、これが非常に気になりました。どうしたら循環型の社会をつくれるのか、どういうことでこれをつくろうとしよるのか、そこら辺が私はとても知りたいと思いましたが、前の質問の時間が長くなりましたので、また今度ということにもしたいと思えます。

次、豊かな地域資源を活かした産業、観光の振興というのもありました。さっき、バナナをつくろうかと思っております、私がじゃないですよ、と言いましたが、私は久しぶりでハゼ苗を植えました。200本。これは今まで、前議長の手嶋源五さんの畑を借りたり、安川の畑を借りたり、いろんなどを借りて植えていました。草刈り機も買いました。しかし、鹿にやられ、洪水にやられ、今までした努力は何だったのだろうかと思えるほどの悲惨なことでしたが、今回はもしかしたら成功するかなと思っております。それで、バナナもそうです。やっぱりいろんな人がいる。いろんな人の中で、いろんな思いの中で、資源を生かした産業や観光の振興をしていくべきだと私は考えます。

甘木公園から大平山への登山も、この前、登りましたら、皆さんと会うたびに、小さい子どもにも挨拶をしてくれます。「こんにちは」、まだ3歳の子どもで、やっと頂上まで歩いていきましたが、彼女も3回目、4回目は挨拶ができませんでしたが、またの回ぐらいからは「こんにちは」と挨拶ができるようになりました。

朝倉市の野山です。あの野山を駆け回ることのできるようなクロスカントリーのコースなどができたらすばらしいなとも思っております。

○議長（中島秀樹君） 柴山議員、済いません、時間がありませんので。

○11番（柴山恭子君） 知っております。あと29秒です。

○議長（中島秀樹君） 一般質問は政策論争ですので、文書の要求ができませんので、それは御了承願います。

○11番（柴山恭子君） 思っておりますと言っております。してくださいとは言っておりません。わかりましたか。

豊かな地域資源を生かした産業、観光の振興は、みんなに声をかけながら、どうやったらこれができるかと相談していただきたいと思います。

これで、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（中島秀樹君） 11番柴山恭子議員の質問は終わりました。

午後1時まで休憩いたします。

午後零時零分休憩